

県政調査計画書

平成26年7月14日

県議会議長 向笠 茂幸 殿

会派名 民主党・かながわクラブ

団長名 齋藤 健夫 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 長友 よしひろ (団 員) 浦道 健一
2 調査目的	国際戦略総合特区、地域活性化総合特区の取組状況及び医療・健康産業分野における産学公連携の実施状況を調査し、今後の施策の推進に資する。
3 調査期間	平成26年8月18日～平成26年8月20日
4 調査地	大阪府 京都府 熊本県
5 調査項目	<p>(1) 公益社団法人関西経済連合会 (関西国際戦略総合特別区域地域協議会) 関西イノベーション国際戦略総合特区は、「医療機器」「先端医療技術」「医薬品」「先制医療」「スマートコミュニティ」「蓄電池等」の分野で発展・成長を牽引しアジア市場でのイニシアチブ獲得を目指している。 本県においても、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を推進している中、類似事項も多く含む同特区の取組みや進捗状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。</p> <p>(2) 公益財団法人京都高度技術研究所 京都高度技術研究所は、先端科学技術の研究・開発・調査等を行い、科学技術の振興と地域社会の発展に寄与するとともに、中小企業に対する総合的な支援を行い、京都市内の中小企業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的としている。なかでも、産学公連携の支援プロジェクトはライフサイエンス分野でも実施されている。</p>



本県においても、積極的に産学公連携に取り組んでいることや、重点施策の1つであるライフサイエンス分野の取組み状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。

(3) 京都市役所

京都市では、観光や地域産業振興に関する地域活性化総合特区の取組みと、同特区に関連した企業誘致や整備等に対する融資制度の支援策を実施している。

本県においても、さがみロボット産業特区など積極的に特区の活用と企業誘致に向けた運動展開を図っていることから、取組状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。

(4) 一般社団法人熊本県工業連合会

熊本県工業連合会では、県と健康サービス産業が連携した熊本県健康サービス産業協議会を設置し、産学公の連携を通じた研究・振興を行い、健康に付加価値を生み出す産業の育成に向けた取組みを実施している。

本県においても、「未病を治す」を掲げた健康に関する施策展開が図られていることから、同産業協議会の産学公連携を含めた取組み状況を視察・調査することにより、本県の今後の施策展開の参考とする。

(5) リバテープ製薬株式会社

熊本県健康サービス産業協議会に加盟している同社は、国内メーカーで最初に開発した救急絆創膏をはじめとして、医薬品、医療機器、医薬部外品および化粧品の製造、販売にその分野の拡大を展開している。また、世界最薄の救急絆創膏を開発している。

同協議会を通じた産業育成の具体的事例を視察・調査をすることにより、本県における具体的取組みの参考とする。

6 経費の概算額	一人あたりの議員旅費	142,170	円
	内訳	交通費	105,570	円
		宿泊費	33,000	円
		日当	3,600	円
		合計	142,170	円

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	8月18日 (月)	■大阪府 大阪市	午前 午後	公共交通機関	(新横浜駅→新大阪駅) ■(公社)関西経済連合会 (関西国際戦略総合特別区域地域協議会) ・関西イノベーション国際戦略特区 の取組みについて
		■京都府 京都市		公共交通機関	■(公財)京都高度技術研究所 ・京都市医工薬産学公連携支援プロジ ェクトについて ＜京都市内泊＞
2	8月19日 (火)	京都市	午前	公共交通機関	■京都市役所 ・京都市地域活性化総合特区の取組み について ・京都市地域活性化総合特区事業促進 資金について
		(移動)	午後	航空機	(伊丹空港→熊本空港) ＜熊本市内泊＞
3	8月20日 (水)	■熊本県 熊本市	午前	公共交通機関	■(一社)熊本県工業連合会 (熊本県健康サービス産業協議会) ・「くまもと健康志向型プロダクツ」 について
		熊本市	午後	公共交通機関	■リバテープ製薬㈱ ・「くまもと健康志向型プロダクツ」 に認定された世界最薄の救急絆創膏 の開発状況
				航空機	(熊本空港→羽田空港)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) <u>長友 よしひろ</u> (団 員) <u>浦道 健一</u>
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は142,170円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>関西イノベーション国際戦略総合特区や京都市地域活性化総合特区の取組状況を調査することは、県政の重点施策である、ライフイノベーション国家戦略総合特区やロボット産業特区の取組の参考になるもので、県政課題解決の一助となる。</p> <p>また、医療分野の産学公連携活動を行っている京都府内の事例及び健康サービス産業分野で取組みを行っている熊本県内の事例の調査は、産学公連携の取組を推進し、「未病を治す」施策展開を図っている本県の県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	<p>国の総合特区の指定を受けている他府県の取組状況や産学公連携の事例を調査することは、県政の重点施策の取組みを今後さらに加速させていくうえで、時宜を得たものである。</p>
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	<p>今後の本県における総合特区や産学公連携関連施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>